

個人1

受付	令和7年2月19日
	午前・午後9時00分

一般質問（代表・個人）通告書

令和7月2月19日

尾張旭市議會議長 殿

氏名 櫻井直樹

尾張旭市議會議規則第50条第1項の規定により3月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
<input type="radio"/>	1回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	移動スーパー企業との連携について
要旨	<p>全国的に、食料品などを巡回販売する移動スーパーは、買物をするのに不自由を感じている高齢者の支持を集めています。本市においても、限られた地域で移動スーパーが巡回販売を行っていましたが、提携していた大型店舗の閉店に伴い、移動スーパーが営業しなくなり、買物が不自由になった方がたくさんいます。</p> <p>また、対面販売の移動スーパーは、買物支援だけではなく、高齢者のコミュニケーションの場としての役割も期待され、高齢者の見守り活動を依頼している自治体もあります。</p> <p>そこで、以下の3点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 買物に不自由を感じている高齢者の実態について 自動車運転免許証を自主返納し、買物をするのに不自由を感じている高齢者は、多いと思われます。その実態について伺います。</p> <p>(2) 支援の方法について 買物をするのに不自由を感じている高齢者の方々を支援するために、市が行っていることを伺います。</p> <p>(3) 移動スーパー企業との連携について 買物に不自由している方々にとって、カタログ販売ではなく、実際に品物を見て買えるという移動スーパーは、とても便利だそうです。 買物に不自由さを感じている高齢者を支援しながら、高齢者の見守り活動にもつながる移動スーパー企業との連携が取れないか伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

<p>質問事項 No. 2</p>	<p>「老人いこいの部屋」の有効活用について</p>
<p>要 旨</p>	<p>市内の70歳以上高齢者世帯は、5500世帯ほどで、そのうちの約50%が一人暮らしの高齢者です。一人暮らしの高齢者は、外出する機会も少なく、孤立してしまうことが心配されます。そこで、高齢者の方々が、元気に過ごすために、地域ができることを考えます。</p> <p>地域のふれあい会館には、高齢者が無料で利用できる「老人いこいの部屋」があります。空調が整備された和室の部屋ですが、市民にあまり知られていないので、ほとんど利用されていません。</p> <p>高齢者が「老人いこいの部屋」を活用し、将棋や、健康マージャンなどの娯楽を楽しめるようになれば、高齢者の外出機会の創出や交流の機会が増え、高齢者の健康づくりに貢献できると考えます。</p> <p>そこで、以下の4点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 「老人いこいの部屋」の周知方法について 市民は、「老人いこいの部屋」の存在をほとんど知りません。有効活用するためには、周知が必要ですが、その方法について伺います。</p> <p>(2) 「老人いこいの部屋」の名称変更について 「老人いこいの部屋」の「老人」という語彙は、今の時代にふさわしくないように思われます。名称変更の方針について伺います。</p> <p>(3) 娯楽用品の常設について 高齢者の健康づくりのために、将棋や囲碁、マージャン、ボードゲームなどの娯楽用品を市が常設することについて伺います。</p> <p>(4) シニアクラブへの利用あっせんについて 各地域のシニアクラブに「老人いこいの部屋」の情報を提供すれば、多くの高齢者が有効活用できると思います。 シニアクラブへの利用あっせんについて伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。